

<答案について>

- ・司法試験は意識してる？

- ・司法試験の答案用紙は8枚。追加配布はない。

↓書量を減らす

- ・記載した部分を修正・削除しているものが結構多い。書いて消していたら時間の無駄だよ？紙も減るよ？

- ・後から加筆した部分が読めない可能性がある。司法試験本番の答案は縮小コピーするなんて噂もある。

<刑法>

- ・刑法の事例問題はある程度「書き方」が固まっているはず。意識できている答案は概ね得点が高い印象。

- ・犯罪は、「構成要件に該当」する、「違法」かつ「有責」な行為。意識できてた？

- ・特定の行為（およびそれに起因する結果）が犯罪にあたるかを論ずるもの→行為の特定が最初に来るはず。（これを問題提起にすればいい。）

●問題提起

- ・成立するか検討するのは、法律で定められた犯罪。
例えば、「不作為による殺人罪」なんてのはないよね？

●構成要件該当性

- ・法律学は、「要件」にあてはまれば「効果」が出るというのが基本。
刑法の場合でも、「構成要件」にあてはまるかを最初に判断する。
問題提起の次には、「構成要件」が何かを示す必要がある。